

●香川県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年3月14日から同年4月4日まで一般の縦覧に供する。

平成26年3月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町松崎字丸山1713番 32地先から	前	25.0~29.0	207	道路改修工事による現 道拡幅
三豊市詫間町松崎字丸山1690番 21地先まで	後	30.0~34.0	207	